

# 宇治市第8次行政改革実施計画

2022(令和4)年3月

宇治市

# 目次

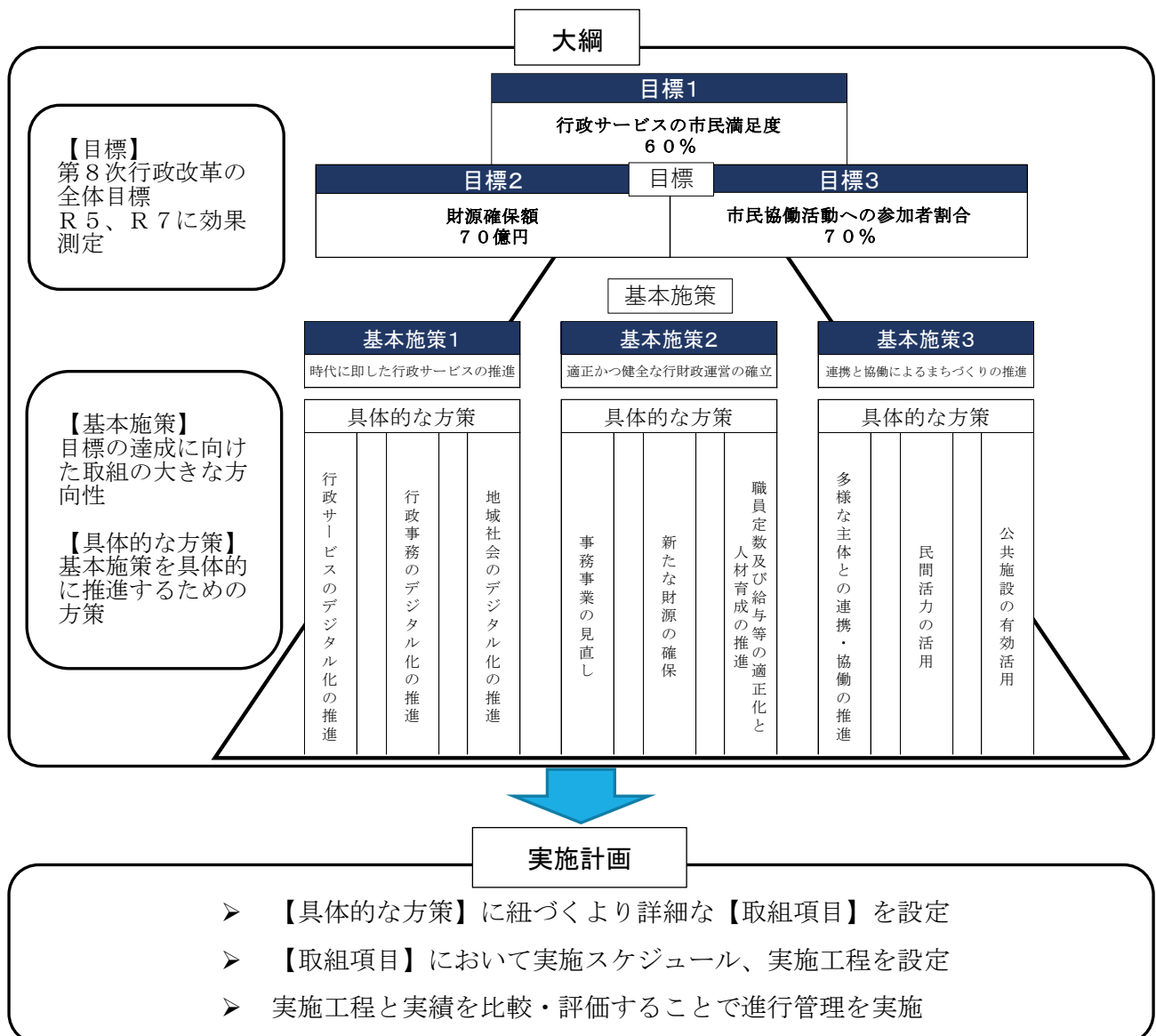
|                               |   |
|-------------------------------|---|
| 第1章 実施計画の基本的な考え方              | 1 |
| 1. 実施計画の役割                    | 1 |
| 2. 計画期間                       | 2 |
| 3. 進行管理体制                     | 2 |
| 第2章 実施計画の取組項目                 | 3 |
| 1. 取組項目における実施工程の見方            | 3 |
| 2. 取組項目一覧                     | 4 |
| <b>基本施策1</b> 時代に即した行政サービスの推進  | 4 |
| 具体的な方策1 行政サービスのデジタル化の推進       |   |
| 具体的な方策2 行政事務のデジタル化の推進         |   |
| 具体的な方策3 地域社会のデジタル化の推進         |   |
| <b>基本施策2</b> 適正かつ健全な行財政運営の確立  | 6 |
| 具体的な方策1 事務事業の見直し              |   |
| 具体的な方策2 新たな財源の確保              |   |
| 具体的な方策3 職員定数及び給与等の適正化と人材育成の推進 |   |
| <b>基本施策3</b> 連携と協働によるまちづくりの推進 | 8 |
| 具体的な方策1 多様な主体との連携・協働の推進       |   |
| 具体的な方策2 民間活力の活用               |   |
| 具体的な方策3 公共施設の有効活用             |   |
| 第3章 実施計画の進行管理シート              | 9 |

# 第1章 実施計画の基本的な考え方

## 1. 実施計画の役割

宇治市第6次総合計画の目指す都市像である「一人ひとりが輝き 伝統と新たな息吹を紡ぐまち・宇治」を実現するためのまちづくりの施策を展開するにあたり、まちづくりを支え、持続可能な行財政運営をするための方策についてとりまとめた「宇治市第8次行政改革大綱」（以下「大綱」）を策定しました。

この「実施計画」は、「大綱」にて定める具体的な方策を計画的に推進するための取組項目やスケジュールを示しており、「実施計画」に基づく実績を比較・評価することでその進捗状況を把握し、改善等に取り組むための指標として活用します。



## 2. 計画期間

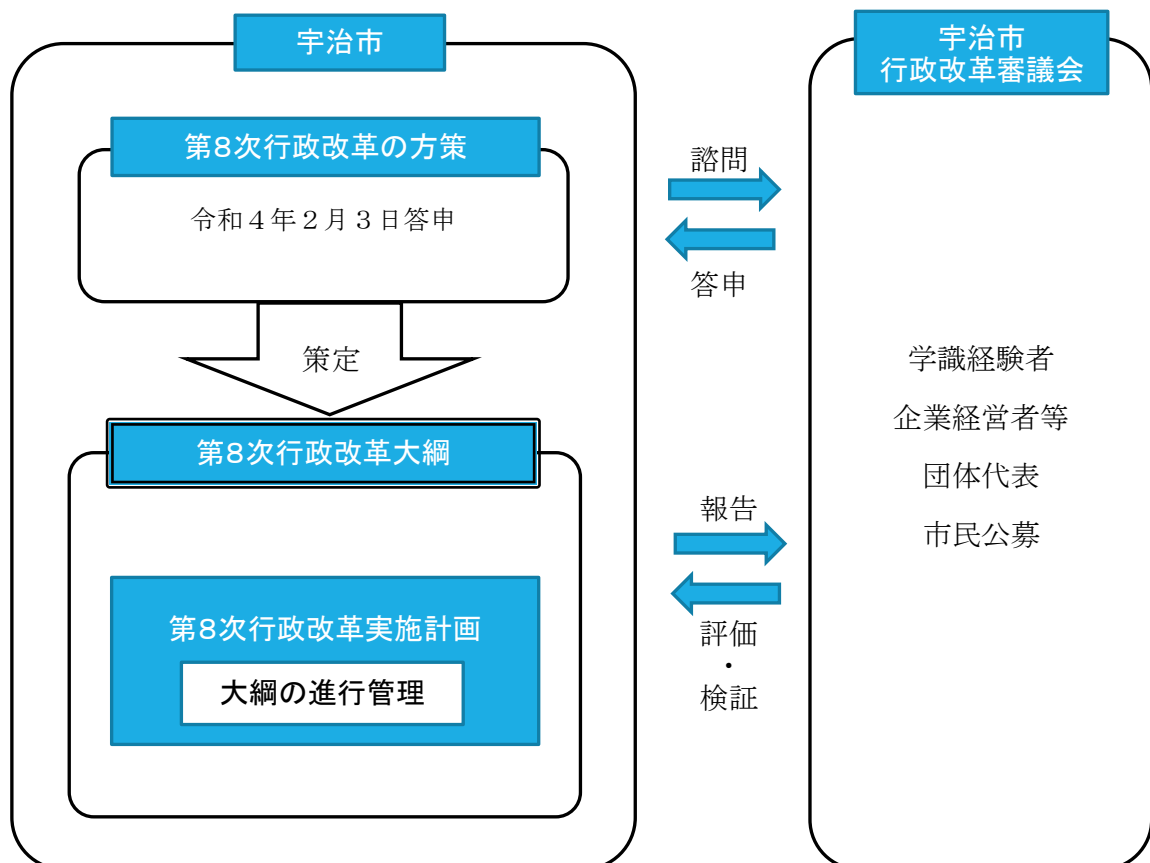
2022（令和4）年度から2025（令和7）年度の4年間とします。

※取組項目の内容や実工程については、情勢や進捗状況を踏まえて見直しを行います。

## 3. 進行管理体制

実施計画の取組項目に基づき、実績を踏まえた取組内容の確認、評価を行うなどPDCAサイクルにおける改善の取組を積極的に推進することで大綱の進行管理と実施計画の見直しを行います。

実施計画に基づく大綱の進捗状況については、毎年度、宇治市行政改革審議会並びに議会への報告を行い、市の評価について検証するとともに、市ホームページ等により市民に対しても公表を行います。





## 2. 取組項目一覧

「実施計画」では、次のとおり「取組項目」を設定し、達成状況等により適宜削除や追加などの見直しを行います。

「取組項目」は、P 1の「大綱」における3つの目標の達成に向けて実施するものです。

### 基本施策1 時代に即した行政サービスの推進

| 具体的な<br>方策           | 取組項目                               | 取組内容   | 担当課     | 実施工程                    |                          |                             |                             |
|----------------------|------------------------------------|--|---------|-------------------------|--------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
|                      |                                    |  |         | R4                      | R5                       | R6                          | R7                          |
| 1<br>行政サービスのデジタル化の推進 | ① デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保     | 外部のデジタル人材の活用を行い、事業の立案や人材の育成などに関して、支援・助言を受けることにより効果的なデジタル化を推進します。   | デジタル政策課 | 政策提案・<br>検討・予算化         | 政策提案・<br>検討・予算化          | 政策提案・<br>検討・予算化             | 総括・<br>体制の確立                |
|                      | ② SNS等を活用した便利でわかりやすい情報発信           | 市内外への情報発信手法や庁内の人材育成などに関して、外部の広報人材を活用し、情報発信力の強化を図り、SNS等各種メディアを活用した、わかりやすく効果的な広報を推進します。                                      | 秘書広報課   | 検討・<br>実施               | 検討・<br>実施                | 検討・<br>実施                   | 体制の確立                       |
|                      | ③ 各種行政手続きにおけるオンライン化の推進             | 各種申請手続きのオンライン化を推進します。また、新技術の活用等により効率的な運用を行い、各拠点でのサービスの充実について検討を行います。   | デジタル政策課 | オンライン化<br>手続き導入項目<br>検討 | オンライン化<br>手続き導入件数<br>50件 | オンライン化<br>手続き導入件数<br>延べ100件 | オンライン化<br>手続き導入件数<br>延べ150件 |
|                      | ④ 品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進      | 来庁された方へのサービスの充実、利便性の向上を図るとともに、既存媒体の電子化とオンライン閲覧の導入、オープンデータ化の推進などサービス全体におけるデジタル化を推進します。                                      | デジタル政策課 | 電子化媒体検討・<br>実施          | 電子化媒体検討・<br>実施           | 電子化媒体検討・<br>実施              | 電子化媒体検討・<br>実施              |
|                      | ⑤ マイナンバーカードとの情報連携による申請等の簡略化        | マイナンバーカードを活用して各種申請書への基本情報の反映を行うなど、来庁者の申請手続きを簡略化するための手法について検討を行います。   | デジタル政策課 | 検討                      | 検討・<br>準備                | 実施                          | -                           |
| 2<br>デジタル行政事務の推進     | ① タブレット端末の活用やテレワーク環境の整備            | 会議でのペーパーレス化やオンライン会議など、タブレット端末の利用により業務の効率化を図るとともに、テレワーク端末も含めて新たな活用方法を検討します。   | デジタル政策課 | 新規活用件数<br>1件            | 新規活用件数<br>延べ2件           | 新規活用件数<br>延べ3件              | 新規活用件数<br>延べ4件              |
|                      | ② 業務の効率化におけるAI・RPAの導入や各種情報システムの標準化 | 各種事務処理のスキームの現状を把握するとともに、AI・RPA等の技術の導入を推進します。また、国が標準仕様を作成する基幹系17業務システムについて、現行との比較・分析を実施しながら計画的に移行を行い、業務の効率性の向上とコストの縮減を図ります。 | デジタル政策課 | RPA<br>検証               | RPA<br>導入・実施             | RPA実施                       | RPA実施                       |
|                      | ③ 各分野でのデジタル化の推進による、生産性、効率性の向上      | ICT利活用推進検討会議により業務全般におけるデジタル化について検討し、随時導入することで生産性、効率性の向上を図ります。  | 関係課     | 検討・<br>実施               | 検討・<br>実施                | 検討・<br>実施                   | 検討・<br>実施                   |
|                      |                                    |  |         | 標準化システム<br>への移行準備       | 標準化システム<br>への移行準備        | 標準化システム<br>への移行準備           | 移行完了                        |

| 具体的な<br>方策  | 取組項目                              | 取組内容   | 担当課     | 実施工程                    |                         |                          |                |
|---|-----------------------------------|--|---------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|----------------|
|   |                                   |  |         | R4                      | R5                      | R6                       | R7             |
| 3<br>デ<br>ジ<br>地<br>タ<br>域<br>ル<br>社<br>化<br>会<br>の<br>推<br>進 | ① あらゆる市民がデジタル化に対応するための支援          | 行政サービスだけでなく、民間が提供するものも含めてデジタル化された各種サービスについてあらゆる市民が対応し、そのメリットを享受するため、講座を開催するなど各種支援を行います。    | デジタル政策課 | 講座参加人数<br>360人          | 講座参加人数<br>390人          | 講座参加人数<br>420人           | 講座参加人数<br>450人 |
|   | ② 地域の課題解決に向けた情報技術の活用              | 新技術を活用した新たなサービスの情報把握に努めるとともに、様々な事例について研究を行い、移動困難者支援やICTによる地域コミュニティ支援など地域課題への活用を図ります。       | デジタル政策課 | 検討<br>・<br>実施           | 検討<br>・<br>実施           | 検討<br>・<br>実施            | 検討<br>・<br>実施  |
|   | ③ マイナンバーカードの利便性の啓発、発行窓口の工夫による普及促進 | マイナポイント事業や身分証明機能の付与など利便性について広く周知、啓発を行うとともに、自治体としてもマイナポータルの活用を推進するなどマイナンバーカードの普及促進の取組を行います。 | デジタル政策課 | マイナンバー<br>カード交付率<br>80% | マイナンバー<br>カード交付率<br>90% | マイナンバー<br>カード交付率<br>100% | -              |

## 基本施策2 適正かつ健全な行財政運営の確立

| 具体的な<br>方策    | 取組項目                           | 取組内容  | 担当課   | 実施工程            |                  |                |              |
|---------------|--------------------------------|---|-------|-----------------|------------------|----------------|--------------|
|               |                                |   |       | R4              | R5               | R6             | R7           |
| 1<br>事務事業の見直し | ① P D C Aサイクルに基づく事務事業の検証       | 必要性・有効性・効率性などの観点から検証、分析により、必要に応じて事務事業のスクラップ&ビルドを行うことで、財源の確保を図ります。                                       | 財政課   | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
|               | ② スクラップ&ビルドによる効果的、効率的な事業への見直し  |   |       | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
|               | ③ 人件費をはじめとする義務的経費の削減           | 業務等の見直し並びに適切な職員の配置や組織体制等への見直しを行い、人件費等の削減を行います。  | 人事課   | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
| 2<br>新たな財源の確保 | ① 各種公金における収納方法の充実              | 納期内納付を促進するため口座振替のオンライン受付サービスの導入や利便性の高い収納方法の検討により、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。                             | 関係課   | 市税収入率<br>97.51% | 市税収入率<br>97.7%   | 市税収入率<br>97.9% | 市税収入率<br>98% |
|               | ② 市が有する債権の適正管理                 | マニュアル等の作成により債権管理の適正化・効率化を行い、公平・公正な観点から各種公金収入率の向上を図ります。  | 関係課   | 統一的な債権管理手法の検討   | 統一的な債権管理手法の検討・準備 | 統一的な債権管理手法の実施  | —            |
|               | ③ 未利用地など市有財産の有効活用              | 長期債権による基金運用の効率化、未利用財産の売却など市有財産の有効的な活用を行うことで財源の確保に取り組みます。  | 関係課   | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
|               | ④ 公平性の観点による受益者負担の適正化           | 受益と負担の公平性及び施設の有効活用の観点から、公共施設の使用料等について見直しを行います。  | 関係課   | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
|               | ⑤ ふるさと応援寄附金や有料広告事業などの各種歳入事業の推進 | 返礼品の充実、効果的な広報を行うことでふるさと応援寄附金による財源の拡大を図ります。また各媒体での有料広告事業拡大を検討するとともに、広告収入を原資としたサービス品質の向上や業務効率の改善などを推進します。 | 政策戦略課 | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |
|               | ⑥ 若者の定住促進や産業立地など施策の推進による税源の涵養  | 地域産業の活性化等により子育て世代、若者の定住促進を図り、生産年齢人口を増加させることで、税収の確保に取り組みます。  | 関係課   | 実施              | 実施               | 実施             | 実施           |



| 具体的な<br>方策            | 取組項目                          | 取組内容   | 担当課 | 実施工程                    |                            |                            |                            |
|-----------------------|-------------------------------|--|-----|-------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
|                       |                               |  |     | R4                      | R5                         | R6                         | R7                         |
| 3<br>適正化と人材育成及び給与等の推進 | ① 柔軟かつ機動的な組織体制の確立と職員定数の適正化    | 行政需要に的確に対応するため、部局横断的な組織体制の確立、共通業務の一元化により効率的な組織・機構への見直しと業務に見合った適正な定員管理に努めます。                | 人事課 | 令和3年度比<br>職員定員削減数<br>5名 | 令和3年度比<br>職員定員削減数<br>延べ10名 | 令和3年度比<br>職員定員削減数<br>延べ15名 | 令和3年度比<br>職員定員削減数<br>延べ20名 |
|                       | ② 市民理解を得られる給与水準等の適正化          | ラスパイレース指数等の状況を踏まえて、給与水準、給与制度等の総合的な見直しにより給与の適正化を図ります。また、業務能率の低下等を防ぐため時間外勤務の縮減に取り組みます。       | 人事課 | 実施                      | 実施                         | 実施                         | 実施                         |
|                       | ③ 幅広い視点での政策形成ができる人材育成と職場風土の醸成 | 企画立案能力のある人材の育成に取り組むとともに、複雑化する行政需要に応えるためデジタル化の推進に向けた研修や市民協働意識の醸成など職員の意識改革に取り組み、生産性の向上を図ります。 | 人事課 | 職員研修の<br>実施             | 職員研修の<br>実施                | 職員研修の<br>実施                | 職員研修の<br>実施                |
|                       | ④ 職員の能力を高めることによる生産性の向上        |  |     |                         |                            |                            |                            |

### 基本施策3 連携と協働によるまちづくりの推進

| 具体的な<br>方策                         | 取組項目                                 | 取組内容   | 担当課              | 実施工程                   |                         |                         |                         |
|------------------------------------|--------------------------------------|--|------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
|                                    |                                      |  |                  | R4                     | R5                      | R6                      | R7                      |
| 1<br>連携多<br>様な<br>協働主<br>体の推<br>進の | ① 部局横断的な市民等との対話による地域課題の共有            | 様々な課題を抱える地域に対し積極的に現場へ出向き交流を図るとともに、部局横断的に連携することで課題解決に柔軟に取り組みます。   | 関係課              | 実施                     | 実施                      | 実施                      | 実施                      |
|                                    | ② 市民、関係団体、NPO等との参画・協働によるまちづくりの推進     | NPO等との協働・連携の取組を行うとともに各種団体による地域活動をつなぐネットワークづくりを図り、協働によるまちづくりを推進します。                                       | 市民協働推進課          | 協働の取組<br>新規実施件数<br>1件  | 協働の取組<br>新規実施件数<br>延べ2件 | 協働の取組<br>新規実施件数<br>延べ3件 | 協働の取組<br>新規実施件数<br>延べ4件 |
|                                    | ③ 地域等の自主的、先進的な取組の支援                  | 積極的に活動を行う自治会に対し支援を行いその活動を促進するとともに、事例として各地域への周知並びに更なる支援を行うことで、住民自治の意識醸成を図ります。                             | 市民協働推進課          | 実施                     | 実施                      | 実施                      | 実施                      |
|                                    | ④ 大学や企業のノウハウ、知見を活かしたサービス品質と市民満足度の向上  | 各種行政課題の整理を行う中で連携協定を結ぶ企業・大学の専門分野を活かしたさらなる協働の取組を実現するとともに、新たな連携協定の締結を検討します。                                 | 市民協働推進課<br>政策戦略課 | 大学との協働<br>新規実施件数<br>5件 | 大学との協働<br>新規実施件数<br>10件 | 大学との協働<br>新規実施件数<br>15件 | 大学との協働<br>新規実施件数<br>20件 |
| 2<br>民間活<br>力の活<br>用の              | ① 多様な業務分野におけるさらなる民間活力の導入             | あらゆる分野での可能性を検討し、新たな業務における民間活力の導入を推進します。  | 関係課              | 検討                     | 検討・準備                   | 水道営業業務<br>委託事業拡大        | 検討                      |
|                                    | ② 公共施設の整備における民間活力の導入                 | PPP/PFIの優先検討指針の策定により、公共施設の整備において積極的に民間活力の導入を推進します。   | 政策戦略課            | 優先検討指針<br>策定           | 検討                      | 検討                      | 検討                      |
|                                    | ③ 指定管理者の公募による公共施設のさらなるサービス品質の向上      | 「指定管理者制度に関する指針」に基づき、指定管理期間が終了する施設から随時公募による指定管理者の選定、利用料金制度の導入を検討します。（2022（令和4）年度 自転車等駐車場/観光センター/市営茶室 対鳳庵） | 政策戦略課            | 公募による指定<br>管理者の選定      | —                       | —                       | —                       |
| 3<br>公共施<br>設の有<br>効活用             | ① 公共施設の長寿命化等による市民サービスの維持・向上と管理コストの縮減 | 「公共施設等総合管理計画」における更新、統廃合、長寿命化などの施設類型毎の考え方に基づく取組の進行管理と施設規模の適正化を推進します。                                      | 政策戦略課            | 適正な<br>進行管理            | 適正な<br>進行管理             | 適正な<br>進行管理             | 適正な<br>進行管理             |
|                                    | ② 多世代が集い、交流が生まれる、地域活性化の拠点となる公共施設の検討  | まちづくりの将来を見据えて、市民ニーズに即した利用しやすい多機能複合型公共施設の整備を検討します。  | 政策戦略課            | 基本構想<br>の策定<br>(中宇治地区) | 整備検討                    | 整備検討                    | 整備検討                    |
|                                    | ③ 市民ニーズに応じた活用の促進と適正な管理               | 稼働率が低下している公共施設をはじめとして、利用用途の拡充等の検討により有効な活用の促進を図ります。   | 関係課              | 利用用途<br>の拡充検討<br>・実施   | 利用用途<br>の拡充検討<br>・実施    | 利用用途<br>の拡充検討<br>・実施    | 利用用途<br>の拡充検討<br>・実施    |

### 第3章 実施計画の進行管理シート

「大綱」の進行管理については、「実施計画」で定める「取組項目」ごとに毎年度当初に前年度の実績について「進行管理シート」を作成することにより実績の確認と評価を行います。

| 令和〇年度 進行管理シート   |                                    |       |       |                      |
|-----------------|------------------------------------|-------|-------|----------------------|
| 取組項目            | 「実施計画」で定める「取組項目」                   |       | 担当課   | 取組項目並びに進行管理シート作成の担当課 |
| 取組予定            | 当該年度の取組予定                          |       |       |                      |
| 取組実績            | 当該年度の取組実績                          |       |       |                      |
| 実施工程            | 令和4年度                              | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度                |
|                 | 「実施工程」で定める内容（進捗状況に応じて計画期間中に見直しを実施） |       |       |                      |
| 評価（達成/未達成）      | 取組実績と工程の比較による評価（達成/未達成）            |       |       |                      |
| 評価の要因<br>今後の方向性 | 実績に対する評価についての補足説明と今後の方向性           |       |       |                      |

また、これら「取組項目」の達成状況により、項目の属する「具体的な方策」ごとの達成率を示し、宇治市行政改革審議会での検証を経て最終的な評価を公表いたします。

|        |                  |       |       |       |
|--------|------------------|-------|-------|-------|
| 具体的な方策 | 「大綱」で定める「具体的な方策」 |       |       |       |
| 取組内容   | 「具体的な方策」の取組内容    |       |       |       |
| 達成率    | 令和4年度            | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|        | 年度毎の取組達成率        |       |       |       |

|  |       |
|--|-------|
| 例)                                       |       |
| 基本施策 1 時代に即した行政サービスの推進                   |       |
| 具体的な方策 1 行政サービスのデジタル化の推進                 |       |
| 取組項目 1 デジタル化を推進し、積極的に活用するために専門人材を確保・・・達成 | } 80% |
| 取組項目 2 SNS等を活用した便利でわかりやすい情報発信・・・達成       |       |
| 取組項目 3 各種行政手続きにおけるオンライン化の推進・・・未達成        |       |
| 取組項目 4 品質の向上を念頭においたサービス全体のデジタル化の推進・・・達成  |       |
| 取組項目 5 マイナンバーカードとの情報連携による申請等の簡略化・・・達成    |       |